下水道接続支援キャンペーン 20万円

令和6年3月31日までの、下水道への接続工事を対象に
最大20万円を助成します。

〇キャンペーン期間
令和5年11月1日～令和6年3月31日
令和5年度のみの期限措置となります。

〇対象者
供用開始区域内にある既存建築物に対して、4件以上のグループで下水道に接続する工事を申請し、期限内に完了された者

- 本キャンペーンは、予算総額に達し次第、終了とします。
- キャンペーンの詳細は、裏面及びウェブサイトをご覧ください。

下水道とは・・・
人が生活するうえで使い、汚れてしまった水を、下水管を通して集め、きれいにして川や海に戻す汚水処理施設であります。
汚水処理施設には、下水道や合併処理浄化槽があります。
全国の汚水処理人口普及率※は、92.9%ですが、鳴門市は51.4%です。
このため、鳴門市では、下水道・合併処理浄化槽の普及に努めています。

※下水道・合併処理浄化槽等汚水処理施設を利用できる人口割合（令和４年度末）

きれいな水の保全にご協力ください。

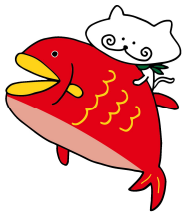

NYARUHIGE

下水道マンホール：その下には汚れた水を流す下水管があり、処理場までつながっています。

お問合わせ　鳴門市　下水道課
ＴＥＬ：088-684-1170
E-Mail：gesuido@city.naruto.i-tokushima.jp

下水道については
検索　鳴門市 下水道

下水道接続支援キャンペーン

助成金の対象となる方

供用開始区域内にある既存建築物に対して、4件以上の
グループで下水道に接続する工事を申請し、期限内に完了されたかた

対象期間

令和5年１１月１日 ～ 令和６年３月３１日
期限内に接続工事が完了し、完了検査を受ける必要があります

助成額

最大20万円（助成額は上限額です。）
３件以下のグループは下表を参照下さい。

- グループはご近所・同一工事店でない場合も利用可能です。
- 助成金（期限措置）は、先着制ですが、申請が多い場合は抽選となる場合があります。（第１次申請期間11/10-11/30）
- 申請期間中に予定額に達しない場合は、延長し先着順にて受付します。

通常の制度

グループ件数	１年目	2-3年目	4-5年目	6年目以降
１件	６万円	4万円	－	－
２件	10万円	8万円	４万円	
３件				
４件				
５件	15万円	10万円		
６件				
７件				
８件以上	20万円	15万円		

令和６年３月31日までの制度

グループ件数	１年目	2-3年目	4-5年目	6年目以降
１件	６万円	4万円	－	－
２件	10万円	8万円	４万円	
３件	15万円	10万円		
４件以上	20万円	20万円	20万円	20万円

期限措置

対象区域

下水道供用開始区域
（右記地図を参照下さい）

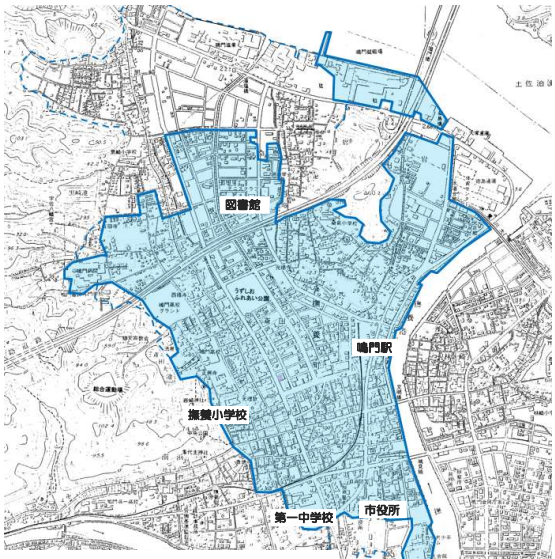

下水道供用開始区域

助成金の対象となる工事

- 下水道接続および切替配管工事
- 水洗化工事
  （汲取り式トイレ等の水洗化）

【注意】工事は必ず鳴門市下水道設備指定工事店へ依頼して下さい。

接続・キャンペーンのご相談は
鳴門市下水道課まで

TEL：088-684-1170
Mail：gesuido@city.naruto.i-tokushima.jp